

令和7年度第2回小牧市学校給食食物アレルギー対応委員会会議録

- 1 開催日時 令和8年2月9日(月)
午後2時30分～午後3時45分
- 2 開催場所 小牧市役所東庁舎4階本会議用控室
- 3 出席委員 楠 詩帆 後藤美千子 丹羽敦子 兼子由起代
佐藤真澄 田中秀典 川出潤一郎 森木幸一(8名)
- 4 欠席委員 なし
- 5 議題 (1)食物アレルギーに関する事故及びヒヤリハット報告事例
(2)アレルギー対応の現状・課題等
- 6 会議資料 (1)学校給食食物アレルギー等対応における事故及びヒヤリハット事例報告書
(2)令和7年度各校アレルギー対応状況
- 7 議事内容
学校給食課長あいさつ
委員長あいさつ
楠委員長
 - ・本委員会は、学校における食物アレルギー対応の根幹である基本方針や課題等を検討する場。子どもたちの健全な成長のため、食物アレルギー対応は重要と考える。
 - ・本日の議題について、医療、保健行政、救命救急、学校運営、献立作成・食育、養護、専門的知見を有する委員各位から、様々な視点から積極的にご意見をいただき、また、活発な議論をしていただきたい。事務局
 - ・報告事項
「学校給食における食物アレルギー対応」
 - ・令和7年度
児童生徒数11,196人のうち、詳細な献立表配布が376人で全体の3.4%。牛乳の代わりに豆乳提供が33人で0.3%。除去食対応は卵と乳のみとなるが、卵除去食が58人で0.5%。乳除去食が31人で0.3%。エピペン保管が91人で0.8%。
 - ・令和6年度

児童生徒数 11,538 人のうち、詳細な献立表配布が 383 人で全体の 3.3%。牛乳の代わりに豆乳提供が 36 人で 0.3%。除去食対応は卵と乳のみとなるが、卵除去食が 55 人で 0.5%。乳除去食が 30 人で 0.3%。エピペン保管が 99 人で 0.9%。

議題

(1) 食物アレルギーに関する事故及びヒヤリハット報告事例

事務局

- ・食物アレルギー対応の基本方針 5「学校はすべての食物アレルギーに関する事故報告書及びヒヤリハット報告書を市教育委員会に提出する」とある。令和 8 年 1 月 9 日までに市内小中学校 25 校のうち 10 校・小学校 7 校、中学校 3 校から事例報告。
- ・小学校は男子 10 名、女子 2 名の計 12 件の報告。中学校は男子 3 名、女子 2 名の計 5 件の報告。
- ・発症した時間帯は、1 時間目直前 1 件、給食時間中 11 件、5 時間目 1 件、給食後 2 件、発症せず 2 件。病院搬送 4 件（給食前 1 件、給食時間 2 件、給食後 1 件）
- ・委員会終了後に、市内 25 校に情報提供したい。

楠委員長

- ・発言をお願いします。

森木委員

- ・16 ページの中学校 3 年生の生徒が、運動性アレルギー症状を起こした。かゆみ、蕁麻疹などの症状を起こした例で、本人の鞆の中にあるエピペンをいつでも打てるよう準備したうえで、救急搬送を決定という事例ですが、救急車内で確認したところエピペンの有効期限が切れていた案件について。
- ・3 点質問。1 点目。前回の会議で、エピペンの期限が切れていると救急隊員が使用できないので、確認をお願いしたいと発言したが、このように期限切れの事案が起こるので、ご家族か学校側で確認を徹底した方がよいと思う。
- ・2 点目。このような症状が出ていて、学校の先生の中で、どの程度症状が進んだらエピペンを使うと考えるのか。救急隊員は、ためらうのはよろしくないと言

されている。本事案の救急報告書を確認したが、救急隊の到着時には症状が大分改善しており、結果的には使わずに済んだが、使用についての指針みたいなものはあるのか。田中医師にもご指導いただきたい。

- ・ 3点目。エピペンには針があり、一般にはハードルが高いと思う。新しくネフイー点鼻薬という薬ができ、鼻の穴に挿して目薬ぐらいの大ききさで押すとスプレーされるものが、2026年2月から処方発売されるようだ。ただ、現時点で、使える人は、本人と関係者で、まだ法律が追いついておらず、救急隊員は使えないが、近い時期に、消防隊員や先生たちが使わないといけないので情報提供させていただく。

楠委員長
丹羽委員

- ・ 見直していかななくてはならないところもある。
- ・ お尋ねのあった1点目と2点目について、養護教諭の立場から言わせていただく。1点目のエピペン使用期限の管理は、当校では家庭と学校と両方で管理。特に、長期休業の時には家庭に返却するので、その時にお互いに見直す。期限が近い場合は、学校側から今月末で切れるなどとお伝えする。
- ・ 2点目の、どの程度でエピペンを打つかという点だが、市内どこの学校も教員の現職教育を実施している。症状がどの程度出た時の対応を資料で統一し、すべての学校の現職教育で使用していると思う。今年度のエピペン研修のレジュメがこちらで、市の食物アレルギー緊急時対応マニュアルが、出されてからの変更がないので、毎年現職教育では示していて、これも参考にしている。
- ・ どの程度でエピペンを打つかについては、この資料に掲載されている。

兼子委員

- ・ 小牧市の「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」には、緊急度の高い複数の症状などのチェックリストが掲載されている。5分以内に確実に確認し、そこがあればエピペンを打つ。その最初の時点で大丈夫だとしても、5分たった時に次の段階に進んでいけば、その

時点で打つという判断をしていくということで、誰もがやるという方向で、共通理解を図り、研修に取り組んでいる。

丹羽委員 ・マニュアルからすると、今回の事例は、症状があったと思う。

田中委員 ・今回は、エピペンを間違いなく打ってもいい事案。アナフィラキシーでショックまでには至っていない。その認識が現場でされていたのかが、一番問題。現実問題として有効期限切れで打つこともできないので、ショックまで至らなくてよかった。

・期限が切れそうになるとお知らせプログラムというものがあり、ハガキが家庭に届いてるはず。「マイエピ」というアプリケーションもあり、登録しておく、もうすぐ切れるという通知が来るはず。通知は、学校には来ないので、家族が気をつけていかないとけない。エピペンの期限は、きっちり1年後とは限らないという認識が必要。

・今回の事例ではこれが一番の良くない事案と思う。他は軽微な事案が多いが、これに関しては本当に大丈夫かなと思う。ご家族、本人の意識の問題で、ちょっと考えていただきたい。

・森木委員の3点目の質問、ネフイー点鼻薬については、鼻にさしてピュッとするだけ。ごま油くらいの粘度のあるお薬が中に入っている。中身はアドレナリンで、ただ、アドレナリンをシュッとやっただけでは、個人差がすごく大きい。最近開発されたその薬剤を添加することで、一定の効果がどんな人にでも得られるようになった。アレルギー性鼻炎だとか、鼻風邪をひいていても、効果が変わらない。血中濃度の上がり具合でも確認できるが、アドリナン筋肉注射とほとんどの変わりはない。日本で相模原病院の先生たちの治療があり、臨床効果は日本人でもほぼ同じ。

・実物はこのような容器の中に入っている。すごく軽い。エピペンに比べて、明らかにコンパクトだし、当

然針にはないので、誤針する恐れがない。だから使うことについてはすごくハードルが下がると思う。有効期限が2年。問題は、薬価が高く、1つ2万円。エピペンが1万円。頻繁に使う人だと結構大変。

子ども医療がある期間は、負担がないのでいいと思うが、子ども医療が利かなくなった大人は、多分、両方を選びながらということになると思う。

- ・自分の患者さんには、更新の度に紹介しているが、処方していない。森木委員の発言のように、国から文書が全国に降りてない。だから救急隊員、学校の先生が使えない。処方する時も、やはりQ & Aのように知識のチェックをして処方する。
- ・いずれ、通達ができれば、現在のエピペンと同じような形になるのではないか。エピペンも確か50度まで耐えられると思うが、もっと上の温度まで耐えられるので、かなりネフィーにシフトしていくと思う。
- ・エピペンを処方された方に、学会が調査して、外出時に持参する人は、2・3割しかいない。中学生以上になると外食する機会が増えるので、ぜひ持ってほしいと思う。

楠委員長

- ・よい薬がでてきた。
- ・他の事例はいかがか。

佐藤委員

- ・今回、事例報告書を提出してもらったことで、いろいろな事例が学校で起きていることを知ることができた。課題を見つけて、策を練ることができる。
- ・いくつかの事例で、確認不足やチェック表を提出していない状態で給食を食べ、誤食という、事前に献立の確認ができていないことから引き起こされた事例が多いと感じる。次年度、アレルギー対応申請書という形で、承諾項目の中で、保護者も責任を持って確認していただくことがチェック表にも入った。
- ・保護者にチェックしてもらい、学校でも複数で確認するという体制が整うため、減ってくると思う。
- ・勤務校で、今回起きた事例は、9ページ、初発で生の

リンゴの事例。

- ・家でも、リンゴを食べることがあり、アレルギーの対応をしていない児童で、給食でリンゴを食べて、違和感を感じ、喉が締め付けられて、声が出にくいと訴えた。どのように対応したら良かったのか、後で経過観察をし、病院に行ったら果物のアレルギーという診断を受けた。
- ・担任が保健室に付き添うという対応だったが、動かさない方が良かったのか、どのような対応を取るのが一番いいかアドバイスをいただければと思う。

丹羽委員

- ・喉の違和感があるのは、マニュアルからですと、すぐにエピペンを打つ状態になる。今回は、事前に持っていないので、動かさずに救急隊を待つことになる。
- ・もう一つ言うのであれば、木の実とか生の果物っていうのは、初発が出やすかったり、たくさん食べると症状がない子どもでも出やすかったりするような食材であるので、献立を考える時にも工夫していただけると助かる。

佐藤委員

- ・担任は、喉が痛いと言った時には、職員室に連絡をして、喉が締め付けられる、声が出ないという場合は、この場で留まらせて、救急隊を呼ぶのがよかったということですね。
- ・移動、経過観察、保護者に連絡をして、迎えを依頼した。次の日には回復して、学校に登校した。
- ・その後、医師にエピペン等は必要ない。果物の口腔アレルギーが確認された。リンゴ、梨、キウイ、もものアレルギーと症状を受けた。

田中委員

- ・初発の症状は予見できない。事案の児童は6年生ですね。小さい頃は食べられていたが、成長し大人になったら果物で口腔アレルギー症候群の症状が出るということは、非常に良くあること。理由は、リンゴだとシラカンバとかの花粉で、経気道感作と言い吸い込んでアレルギーが体で作られると、今度、食べて症状が出る。喉が締め付けられるというと、ちょっとアナフ

イラキシーがよぎるのですが、通常は口腔アレルギー症候群でアナフィラキシーを起こすのは稀だと一般的には考えられている。自然に収まることが多いが、特に初発だから余計に大きく感じた可能性はあると思うが、この子にアドレナリンを打つかと言われれば打たないです。ただ区別がつかなければ、やっぱり救急搬送せざるを得ないという状況ではと思う。そこで全部診断することは無理で、だから喉が苦しいと言っている以上は、アナフィラキシーを念頭において救急搬送をしても、オーバートリアージと言うが、おおげさになってしまうことは仕方ない。初発を予見するのは無理です。こういう果物や甲殻類、エビカニも大人で、口腔アレルギー症候群が出ることもある。

- ・ 診断法については、血液検査はあんまり当てにならない。一番感度がいいのは皮膚テストです。プリックテストというが、面倒なので、大抵は2度、3度同じようなことが起きるんだったら、それは再現性があるから診断できる。初回1回だけだと必ずしも診断には至らないかもしれないですが、リンゴを食べるたびに痒くなったという、それはきっとリンゴの口腔内アレルギー症候群だと問診から診断することが多いと思う。通常、喉がイガイガする、口が腫れた感じがするといった口とか喉の軽微な症状であれば、しばらく様子を見てもらえばいいと思うんですが、自然に症状は収まってくるので、喉が苦しいはちょっと違い、声が出にくいと言われると、ちょっとこれはと思う。

佐藤委員

- ・ 私も保健室に移動した時に、知ったのですが、3階から担任と一緒に歩いてきた時点で、これは果たして動かしてよかったのかというところで、今のお話を聞いて、学校で、もし喉が締めつけられるという症状があった時は、その状態ですぐに職員室に電話をし搬送の対応をしなければいけないということを知ったので職員全体に伝えていきたい。

田中委員

- ・ 明らかにアナフィラキシーであれば救急隊に来てい

ただいたほうがよい。

- 森木委員
- ・ 屈強な救急隊がいっぱいいるので、小学校6年生でも3階からの搬送は対応できます。
- 田中委員
- ・ くれぐれもトイレには気をつけてください。個室に入られて鍵もかけられたら助けられない。吐きたいならタライなどで対応する。亡くなった東京の事例でもトイレで座ったときに急変している。
- 佐藤委員
- ・ 苦しいと言った時にはどういう体勢にするのがいいですか。
- 田中委員
- ・ アナフィラキシーの場合は通常は横にして頭を下げて足を上げる。息が苦しいっていうんだったら座らせる。その人が一番楽なポジションを取らせるだけです。
 - ・ 上体を起こした方が楽かもしれない。
- 楠委員長
兼子委員
- ・ 他にありますか。
 - ・ 日頃からの紛らわしい献立をなくすように努力していただいているのですが、それでも誤食が起こっている。見た目がコロッケというわかりにくい食べ物の場合に、ヒヤリハット事例が起きている。普段、複数の人数で、「いただきます。」の前に確認することを基本にしているが、児童生徒任せになる一瞬というか、何かがあったのだろうかと思い、反省する部分もあり、確認の徹底を学校で働きかけていきたい。
- 後藤委員
- ・ 13 ページのところ事例で、15 件の中で、誤食が7件あり、多いなと感じる。
 - ・ 複数で確認はもちろんですが、本校でも、昨年度、誤食があり大事には至らなかったが、確認不足、それも配膳後の確認不足があり、本年度はアレルギー対応のある日、無配膳のある日の献立は、必ず当番ではなく担任が配膳と決めた。担任の横で食べているのです。その日は必ず確認し、「いただきます。」の前にもう一度、献立表と対比がちゃんとできているか確認することを流れとして設定することを決めて、今年度は誤食なしでしたが、よかれと思う生徒が置いてしまうと

か、そういう事例もあった。

- ・必ず担任しか触らない、片付けも卵に敏感な生徒もいるので、卵のある日は、担任が片付けてから片付けることなど、学校である程度の流れを決めて、その学校の実情に応じて工夫していくのが必要だと思う。やはり、誤食は防げるものなら防ぎたいと思う。
- 事務局
- ・12 ページの小学校の事例で、学校も判断が迷うような書きぶりで、具体的に小学校6年生の男子で、エピペンを所持し、鶏卵とか山芋などのアレルギーがあるとのことで、給食時にかゆみが出た。体調によってかゆみが出たり出なかったりで、アレルギーには魚はなく、本人は魚を食べたいとのことで、お医者さんの診断を仰ぐように依頼しているという現場で迷いがあるものがあり、ご議論をいただきたい。
- 田中委員
- ・これはアレルギーではない。青魚でよく蕁麻疹が出ることは、大人でもよくあることですが、偽性アレルギーという偽物ですね。外因性のヒスタミン成分、ヒスタミンという成分がかゆみを生じるが、それが体に大量に血液中に放出されると蕁麻疹が出るが、そのヒスタミンに似た成分であるヒスチジンというのが青魚は古くなると、その身の中に出てくる。だから自分が放出したヒスタミン用の物質じゃなくて、外から取り込んだもので、蕁麻疹の反応が起きる。だからこれは体調によるのではなく、その魚の鮮度による。鮮度が悪いとヒスチジンが増えて、かゆみ物質が体の中に取り込まれてかゆみの症状が出る。だから、例えば、すごく新鮮なサバとかアジだったら大丈夫ですが、乾物だとダメだとか。何年か前に東北地方で乾物の青魚から大量の蕁麻疹の生徒が発生したという事例があった。これを本物の食物アレルギーとして捉えると混乱する。このようなことがあると知識として知っておく必要がある。
 - ・同様にナッツアレルギーもピーナッツアレルギーがあると、ナッツが全部ダメだと思っている人も多い

が、ピーナッツは豆であり、ナッツではない、違うもの、木の実ではない。後でカシューナッツの話があると思うが、実際何年か前にカシューナッツで給食の事故が起きたケースがあった。あの時は、幸いにしてピーナッツアレルギーがある子が、自分たちが誤解していたため食べなかったのもので、その子たちには起きなかったようですが。だから初発の子ばかりで、5人ぐらい発生した。

- そういう意味できちんと理解されてないから、栗が木の実だと思わなかったという事例もあった。知識はちゃんとあるかどうか、いろいろなことを知っていただく。
- 今回の事例報告書全体のポイントは3つぐらいだと思う。1つ目は、チェック不足。これは現場でなんとかしていただく。2つ目は偽性アレルギーだとかナッツの話で、知識不足。アレルギーに対する理解を深めて知識を持っていただく。3つ目はエピペンの管理と運用。この3つだと感じた。
- 本人も家族も食べたいと言っている以上は、主治医であれば管理指導表は書かない。学校の先生たちが心配しているので、学校ではそのメニューは出せないからその旨を書いてもらえというケースもあった。

楠委員長
田中委員

- 症状が出た場合の対応は。
- 食べることを止めて、ヒスタミンの働きを抑える薬を飲めば、多分効くとは思いますが。一般的な蕁麻疹でも鼻水の薬になる。そのような薬を学校に常備して置いとくかということ、それもどうかと思う。
- 医師と相談して魚が出る時の献立が出る時には、注意してもらえないかと思う。少しでも違和感を感じたら、途中で食べることを止めてもらおうとか。
- エピペンを処方されているぐらいだから、まあそれなりに知識をもっているのではないかな。

楠委員長
田中委員

- カシューナッツの件については。
- ナッツ類はナッツすべてとできない。アーモンドはア

アーモンドだけで孤立している、セットになっているくるみとペカンナッツ、カシューナッツ、ピスタチオは交差抗原性というのはすごく強いので、カシューナッツがダメな人はピスタチオもきつと出るよと。ですが、クルミやペカンナッツは実際のところは食べてみないと判らない。血液検査で調べるのである程度の予測ができるものもあるが、予測できないもある。今後、できるようになるかもしれない。

- 本物の魚アレルギーの場合も同じ。アジがダメだっってこれもダメとかではないところが難しく、なかなかそれを患者さんとか、周りの人に理解してもらうことが難しかったりする時はある。

後藤委員

- 栗の話が出たが、栗は木の実類だから、栗ご飯が出た日に、保護者の方も木の実だという感覚がなく、×をつけてなく、学校側から保護者に電話して対応をした。現状は、管理指導表が木の実はだめとなっていたら、それしかないわけですよ。

田中委員

- 栗を食べたことがあり、大丈夫だったら別に大丈夫。ただ、木の実類って言われてしまうとダメで、だから個別にこれ食べたことあり、大丈夫だったかで潰してくしかない。アーモンドは食べたことがある。大丈夫、じゃアーモンドはオッケー。くるみどうですか、くるみは食べたことあると。ただ、食べられてないと怖がって食べない子どもがいっぱいいる。食べたことがないと言われると、もう徐々に行くしかない。

後藤委員

- 但し書きに栗は食べてもいいと、備考欄に書いてもらうという取り扱いですね。

田中委員

- 患者さんと家族と相談して、例えば栗は、食べたいので、給食に出たら食べたいですという特記事項に栗は日常的に摂取しているとか症状が出ていませんと書けばいいわけで。そのような一文がないと安全の方へ行くしかないです。
- 最近すごく多くなり、アレルギー担当の医師が3人で、管理指導表を書いて、その中で思ったのが、小学

生でナッツ類のアナフィラキシーでエピペンを処方されている子どもがいる。確認なのですが、エピペンを学校で置いてもらうためには、管理指導表が必要だと僕は認識してはいるのですが、お母さんは、くるみも学校では出てこないから、管理指導表はいらない。なしでもエピペンを置いてあげると学校に言われたといった事例があるのですが。

事務局

・確認します。

(2)アレルギー対応の現況と課題等

楠委員長

・続いて、次第2

アレルギー対応の現状と課題等について

事務局

・市の基本方針は二者択一が原則。ただし、学校のアレルギー対応委員会において、施設・人員面から対応可能な場合は学校判断で対応を決定することも可。国・県の指針も同様です。今回の、事故報告書及びヒヤリハット報告書を受けて、学校では保護者と連絡調整や市の基本方針等に沿った確実な対応が求められる。

・今後の課題として、次の項目が考えられる。

資料2 20 ページ。果物アレルギーなどの増加などもあり、今後のアレルギー対応委員会などでも検討事項かと考えます。詳細な献立表などの記載例として、リンゴについては、果物を除き、加熱調理。ただ、調理場にて加熱を行うものについてはアレルギー物質の欄に(加)と記載する表記もあるのでは思う。こちらは次年度以降の検討課題と考えます。

・続いて、資料3 21 ページから39 ページ。消費者庁の食品表示基準の改正が予定される。令和7年12月15日の消費者庁の第8回食物アレルギー表示に関するアドバイザー会議において、カシューナッツが現在、特定原材料に準ずるものとなっているが、特定原材料に変更、新たにピスタチオを特定原材料に準ずるものに追加するというようなことが議論されている。よってピスタチオが加わると28品目と言われるものが29品目になるということが予想される。

・現在国において、パブリックコメントなどを実施し、

令和7年度中に改正予定ということで、対応については交付日から2年間の移行期間を設けられている。ピスタチオについては、表示義務はなく経過措置がないが、対応可能となった場合、速やかな対応を求められている。

丹羽委員 ・資料2についてですが、(加)だと、加熱なのか加糖なのかのわかりにくいかもしれないので、(加熱)もしくは、アレルギーの対応に問題になるのは生の果物がほとんどなので、生の果物のところにカットリンゴかリンゴ(生)としてもらうとかの方がいいと思う。

川出委員 ・アレルギー表示については、カシューナッツを「特定原材料」に追加する等の改正が令和7年度中になされるとの話であるが、今のところ消費者庁から正式な通知等はない状況です。今回の案と内容的に大きく変わることはないと思うので、少しずつ準備していただくとよいと思う。

楠委員長 ・いろいろなナッツ類が市場に流通するようになったという印象。幼い頃にはペカンナッツなど聞いたこともなかった。
・いろいろな知識を理解しながら対等していく必要があると感じた。新しい情報等、当委員会でも検討していけたらと思う。

楠委員長 ・学校給食についてのご意見・ご質問はあるか。
<発言等なし>

事務局 ・今後とも、学校給食におけるアレルギー対応について引き続きご意見アドバイスをよろしくお願いしたい。

(閉会)